**○法務省告示第二十号**

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

令和八年三月二十四日

法務大臣　平口　洋

坂本　佳胤

東京法務局所属

**○文部科学省告示第五十一号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第七十八条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる有形の民俗文化財を重要有形民俗文化財に指定したので、同条第二項において準用する同法第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年三月二十四日

文部科学大臣　松本　洋平

| 名称及び員数 | 内容 | 所有者 | 所有者の住所 |
|---|---|---|---|
| 志摩半島の生産用具　二、八九二点<br>附　真珠養殖関連資料　一二七点 | 生産用具　二、八九二点<br>附　真珠養殖関連資料　一二七点 | 志摩市 | 三重県志摩市阿児町鵜方三〇九八―二二 |

**○文部科学省告示第五十二号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第七十八条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる無形の民俗文化財を重要無形民俗文化財に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年三月二十四日

文部科学大臣　松本　洋平

| 名称 | 所在地 | 保護団体 |
|---|---|---|
| 鳥海山北麓獅子舞番楽 | 秋田県由利本荘市、にかほ市 | 鳥海山北麓獅子舞番楽由利本荘市保存協議会 |
| 大豊の碁石茶製造技術 | 高知県長岡郡大豊町 | 碁石茶製造技術保存会 |
| 久礼八幡宮の御神穀祭 | 高知県高岡郡中土佐町 | 久礼八幡宮御神穀祭伝承会 |
| 高鍋神楽 | 宮崎県児湯郡高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町 | 高鍋神楽保存会<br>比木神楽会、都農神楽保存会、三納代神楽保存会、高鍋伶人会、川南伶人会 |
| 諸塚神楽 | 宮崎県東臼杵郡諸塚村 | 諸塚村神楽保存会 |

**○文部科学省告示第五十三号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第九十条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる有形の民俗文化財を文化財登録原簿に登録したので、同条第三項において準用する同法第五十八条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年三月二十四日

文部科学大臣　松本　洋平

| 名称及び員数 | 内容 | 所有者 | 所有者の住所 |
|---|---|---|---|
| 大谷の石工用具及び関連資料　二〇三点 | 石工用具　一五五点<br>関連資料　四八点 | かねいり有限会社大谷資料館 | 栃木県宇都宮市大谷町一〇九三 |
| 松山犁の製作用具及び製品　五四一点 | 製作用具　四七六点<br>製品　六五点 | 公益財団法人松山記念館 | 長野県上田市塩川二八七四―一 |
| 宮島細工の製作用具及び製品　八九〇点 | 製作用具　七九一点<br>製品　九九点 | 廿日市市 | 広島県廿日市市下平良一―一一―一 |
| 糸満の漁撈用具　八八七点 | 漁撈用具　八八七点 | 糸満市 | 沖縄県糸満市潮崎町一―一 |

**○文部科学省告示第五十四号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第九十条の五第一項の規定に基づき、次の表に掲げる無形の民俗文化財を文化財登録原簿に登録したので、同条第二項において準用する同法第七十八条第三項の規定に基づき告示する。

令和八年三月二十四日

文部科学大臣　松本　洋平

| 名称 | 所在地 | 保護団体 |
|---|---|---|
| 吉野葛の製造技術 | 奈良県宇陀市、御所市 | |

**○文部科学省告示第五十五号**

次の表の上欄に掲げる重要無形民俗文化財の名称を、同表の下欄の名称に改める。

令和八年三月二十四日

文部科学大臣　松本　洋平

| 上欄 | | 下欄 | |
|---|---|---|---|
| 名称 | 関係告示 | 名称 | 所在地 | 保護団体 |
| 伊勢太神楽 | 昭和五十六年文部省告示第六号 | 桑名の伊勢大神楽 | 三重県桑名市太夫 | 一般社団法人伊勢大神楽講社 |

**○文部科学省告示第五十六号**

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第九十条第三項において準用する同法第五十九条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる登録有形民俗文化財の登録を抹消したので、同条第四項の規定に基づき告示する。

令和八年三月二十四日

文部科学大臣　松本　洋平

| 名称及び員数 | 内容 | 関係告示 | 所有者 | 所有者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| 志摩半島の生産用具及び関連資料　三、八二八点 | 生産用具　三、七〇一点<br>関連資料　一二七点 | 平成二十八年文部科学省告示第四十一号 | 志摩市 | 三重県志摩市阿児町鵜方三〇九八―二二 |